

令和2年5月14日

一般社団法人群馬県建設業協会
会 員 各 位

一般社団法人群馬県建設業協会
会 長 青 柳 剛

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の
変更を受けた所管事業者等に対する周知等について

この度、国土交通省関東地方整備局から、新型コロナウイルス感染症対策の基本的
対処方針が変更されたことを踏まえた周知依頼がありましたので、お知らせします。
詳しくは添付ファイルをご確認いただきたくお願い申し上げます。

- ・ 関東地方整備局通知文
- ・ (別添1) 新型コロナ対策基本方針 (令和2年5月4日変更)
- ・ (別添2) 第33回政府対策本部・内閣総理大臣発言
- ・ (別添3) 第12回国土交通省新型コロナウイルス感染症対策本部大臣発言
- ・ (別添4) 基本的対処方針等について

一般社団法人群馬県建設業協会
TEL 027-252-1666
FAX 027-252-1993